

十和田市の年度別ごみの処理量（単位：トン）

区分	平成19年度①	平成20年度②	増減 ①-②
燃えるごみ	22,830	22,017	▲813
燃えないごみ	906	590	▲316
資源ごみ	2,565	2,119	▲446
粗大ごみ	369	356	▲13
処理量合計	26,670	25,082	▲1,588

# ごみの処理費用の節減・リサイクル率の向上のために

■ごみ処理費用は市民一人当たり  
10500円

平成20年度に十和田市内から排出されたごみの量は約25000トンで市民一人当たりになると年間374キログラムを排出しています。これは、一日に1キログラム以上のごみを排出していることになります。ごみの「収集」から焼却・資源化などの「中間処理」、埋立「最終処分」は本市と3町1村で組織する十和田地域広域事務組合が行っています。

平成20年度の本市の事務組合へのごみ処理にかかる決算見込額は約7億円。市民一人当たり10500円の費用がかかる計算になります。本市は、「もったいない・青森県民運動」に取り組み、一人一日当たりのごみ排出量を1キログラム以下に減らすことを目標としています。ごみの減量は、ごみ処理費用の節減につながりますので、さらなる減量に努めましょう。

■リサイクル率の向上を目指して  
十和田市の平成18年度のリサイク

ル率は14.3%で全国平均の19.6%と比較すると大きな差があります。

最近では、プラスチック製のハンガーやバケツ、おもちゃなどの「容器包装以外のプラスチック製品」を「プラスチック製容器包装」として出して、分別不十分により収集されない例が目立ちます。

食用油、歯磨きチューブ、マヨネーズなどの水洗いしても汚れの落ちないプラスチック容器は、資源として再利用できませんので、燃えるごみとして出してください。資源ごみの分別を徹底し、リサイクル率の向上に努めましょう。

「資源ごみ」と間違えやすいもの

① 容器包装以外のプラスチック製品

②③ 中身の汚れが落ちないプラスチック容器

問い合わせ先 生活環境課 環境衛生係  
係 (☎) 23 5 1 1 1 内線 2 2 5

不適正なごみの排出を監視、抑制しようとして取り組む地域を紹介します。



日の出町内会  
会長 阿田 宏さん

本町内会では、12人のかたにごみの分別協力員をお願いしています。協力員は、資源ごみの収集日に4カ所あるごみ収集場所朝6時から8時ごろにかけて住民が持つてくるごみ袋を確認し、分別されていない袋を出した市民には分別のしかたを指導しています。また、町内会の活動としてアルミ缶やダンボールなどの廃品回収を行い、年間約6万円の財源を確保しています。

ごみ処理は、住民の意識を高めることから始まります。そのため、会報でごみ出しのルールを呼びかけ、さらに昨年4月から一週間交代でごみ当番を設けて取り組んでいます。



さつき町内会  
会長 瀧岡 亮さん

本町内会には、ごみの分別がされていないために収集場所に残ったごみ袋を分別し直してくれるボランティアがいます。ボランティアは地域をきれいにしたいという思いで、放置された袋を分別し、十和田地域広域事務組合へ運んでいます。

ごみなどで汚れている地域は空き巣や痴漢が発生しやすく治安の悪さにも影響すると言われ、ごみの収集場所をきれいにすることは地域の安全につながります。そのため、ボランティアが収集場所へ気付いたことを町内会報で注意し、さらにごみの減量や分別方法の呼びかけに力を入れています。